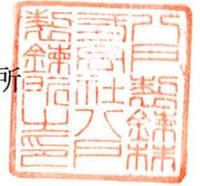


令和8年3月31日

排出業者 各位  
収集運搬業者 各位

八戸製錬株式会社 八戸製錬所



## 焼却対象廃棄物の新規契約停止に関するご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社における焼却処分設備に故障が発生したことに加え、廃棄物処理事業の方向性を見直した結果、誠に勝手ながら下記のとおり焼却処分に該当する廃棄物の新規契約を停止させていただくこととなりました。

日頃よりご愛顧いただいている皆様には、多大なるご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。何卒事情ご賢察のうえ、ご理解頂けますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 対象となる廃棄物

処分方法が「焼却」に該当するもので具体的には以下の通り

- ・ 廃プラスチック類
- ・ 廃油（特管含む）
- ・ 汚泥（特管含む焼却処分を行うもの、製錬処理に該当するものの一部）
- ・ 金属くず（乾電池、一部廃棄物を除く）

#### 2. 時期

- ・ 令和8年4月1日より

#### 3. 理由

- ・ 焼却設備の故障（付帯設備）
- ・ 廃棄物処理事業における方向性の見直し（焼却処分に限る）

#### 4. その他

- ・ なお契約済みの廃棄物のうち受入れを停止していた特管廃油（引火性）、汚泥、廃プラスチックについては都度協議の上、受入れを再開します。ただし受入れは、契約期間内に限るものとします。
- ・ 本件に関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

【お問い合わせ窓口】

担 当：酒井 守・角 満広（製錬課リサイクル係）

電 話：0178-28-0154

E-mail：[hachi\\_recycle@mitsui-kinzoku.com](mailto:hachi_recycle@mitsui-kinzoku.com)

以上